

新民法対応 SAREX 工事請負契約約款の改訂

講師：弁護士法人匠総合法律事務所

弁護士 秋野卓生 氏

2020

3月19日

(木)

13:30～

会場：ちよだプラットフォームスクエア会議室 501

竹橋駅（東西線）3b KKR ホテル東京玄関前出口より徒歩2分、他

13:30～15:00

改正民法に基づく

「SAREX 工事請負契約約款」改訂のポイント

弁護士法人匠総合法律事務所 秋野卓生 氏

15:10～17:00 秋野解説を踏まえて参加者質疑と討議

17:15～ 懇親会

※参加者には、秋野先生作成の請負約款案と保証書案を事前にお送りいたします。当日の質疑応答にいかしてください。

【お申込み方法】

下記の出席連絡票にて、2020年3月13日（金）までに SAREX 事務局までお申し込み下さい。

なお、参加のお申込み後、都合により参加できなくなった場合は必ず事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。

※参加費…正会員及び賛助会員＝無料

準会員＝10,000円/社

会員外参加者＝20,000円/社

いよいよ新民法の時代が始まります。予てより、工務店がもっとも使いやすく、消費者の納得度も高いと評価されている SAREX 工事請負契約約款ですが、変更すべき事項をしっかりと把握しておきたいと思えます。今回も、秋野卓生弁護士にお願いし、現状の請負契約約款の逐条改訂の指摘などをいただくこととしています。また、新民法対応では、保証書を約款に添付することなども考慮する必要がある、といった見解も解説していただきます。「自分たちの約款」という主体性をもつていただき、積極的に討議にも加わっていただければ、と思います。「SAREX 工事請負契約約款」大改訂に、是非ご参加下さい。

SAREX 事務局 行

FAX. 03-6425-3910

第191回ワークショップ出席連絡票（2020年3月19日開催）		
会社名		懇親会（必ず○印をお付けください。）
参加者氏名		参加 ・ 不参加
参加者氏名		参加 ・ 不参加

【お問い合わせ】 住環境価値向上事業協同組合（SAREX）

〒158-0084 東京都世田谷区東玉川 2-15-13 TEL.03-6425-3909 / FAX.03-6425-3910 info@sarex.or.jp